

令和4年度 三重県の認知症施策について

令和5年1月31日
三重県医療保健部長寿介護課

認知症施策推進大綱

(令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

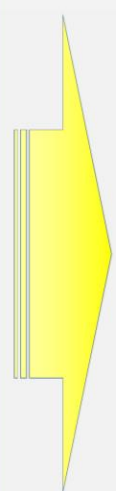
※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。



具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点的重視

対象期間：2025（令和7）年まで

(策定後3年（令和4年）を目途に進捗管理)

三重県における認知症施策推進の流れ

これまでの取組

認知症サミット in Mie
(2016年10月)

全国に先駆けた若年性認知症支援
(2010年4月～)

国の動き

認知症施策推進大綱の決定
(2019年6月)

議員立法「認知症基本法」の提出
(2019年6月)

みえ高齢者元気・かがやきプラン<第8期>の策定
(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)
・ 認知症施策の推進を6つの柱の1つとして位置付け

みえ高齢者元気・かがやきプラン<第8期>の全体像

(第8期三重県介護保険事業支援計画・第9次三重県高齢者福祉計画)

基本方針 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

具体的な取組

1 介護サービス基盤の整備

(1)介護サービス基盤の整備

- 1 在宅サービス
- 2 短期入所サービス
- 3 地域密着型サービス
- 4 特別養護老人ホーム
- 5 介護老人保健施設
- 6 介護療養型医療施設・介護医療院
- 7 個室ユニット化の推進
- 8 養護老人ホーム
- 9 軽費老人ホーム

2 地域包括ケアシステム推進のための支援

(1)地域包括支援センターの機能強化

- 1 地域包括支援センター
- 2 地域ケア会議

(2)介護予防・生活支援サービスの充実

- 1 健康づくり
- 2 介護予防
- 3 生活支援

(3)在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療
- 2 医療・介護連携
- 3 リハビリテーション提供体制

3 認知症施策の推進

(1)地域支援体制の強化と普及啓発

～「共生」の取組

- 1 認知症の人を支える地域づくり
- 2 認知症の人と家族への支援

(2)医療・介護サービスの充実と予防

～「予防」の取組

- 1 認知症の医療・介護連携
- 2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

4 安全安心のまちづくり

- (1)高齢者の社会参加
- (2)高齢者にふさわしい住まいの確保
- (3)権利擁護と虐待防止
- (4)高齢者の安全安心
- (5)災害に対する備え
- (6)感染症に対する備え

1・2・3・4を下支え

5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組

- (1)介護人材の確保・定着
- (2)介護職員等の養成および資質向上
- (3)介護の担い手に関する取組
- (4)業務効率化の取組

6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

- (1)介護保険制度の円滑な運営
- (2)介護給付費の適正化

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組

① 認知症の人を支える地域づくり

- 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成
- 認知症サポーターステップアップ講座の開催
- 認知症の人本人とともに取り組む普及啓発
- 「治る認知症」の啓発
- 成年後見制度の中核機関の立ち上げ・運営の支援
- 高齢者見守りネットワーク等の体制づくり・機能強化

② 認知症の人と家族への支援

- チームオレンジの構築
- ピアサポート活動の推進
- 認知症カフェ・若年性認知症カフェの普及
- 認知症ケアパスの活用
- 認知症コールセンターの設置・周知
- 認知症疾患医療センターの指定・周知
- 若年性認知症コーディネーターの配置、支援体制づくり

(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

- S I Bを活用した認知症予防
- 通いの場等の活動推進
- 認知症疾患医療センターの機能強化と周知
- レセプトデータを活用した早期介入モデル事業の展開
- 認知症 I Tスクリーニングの実施
- 「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」利用促進
- 認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の資質向上

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

- かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 認知症サポート医養成研修 ・フォローアップ研修
- 病院勤務医療従事者に対する認知症対応力向上研修
- 介護保険施設職員に対する認知症介護の各種研修
- 認知症疾患医療センターを中心としたネットワーク形成

令和4年度の主な事業

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組

① 認知症の人を支える地域づくり

- ◆ **キャラバンメイト養成研修の開催**
三重県立総合文化センター（県主催）、
亀山市社会福祉センター（亀山市と共催）で実施
- ◆ **認知症に係る普及啓発**
三重県立図書館で認知症ケアパス等展示
（認知症の人と家族の会のご協力）
- ◆ **成年後見制度の中核機関の立ち上げ支援**
県が派遣するアドバイザーにより市町の中核機関の
立ち上げを支援

② 認知症の人と家族への支援

- ◆ **ピアサポートの推進**
 - ・ 家族会への委託事業、疾患医療センターの機能強化
により、認知症の本人による相談支援による診断直
後の不安を軽減
- ◆ **（一部新）チームオレンジの立ち上げ支援**
 - ・ オレンジチューター派遣事業の実施
 - ・ チームオレンジ・コーディネーター研修を開催
- ◆ **若年性認知症コーディネーターによる支援の
推進**

(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

- ◆ **レセプトデータを活用した早期介入モデル事業**
 - ・ レセプトデータ分析・訪問調査を進め、認知症患者でケアに結
びついていない人の傾向を把握・周知する取組を、伊賀・名張
地域に展開。
- ◆ **（新）認知症疾患医療センターの機能強化**
 - ・ 診断後の支援体制、連携協議会の設置
- ◆ **SIBを活用した認知症予防の取組の推進**
 - ・ 関心のある市町へ情報提供等支援

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

- ◆ **各認知症対応力向上研修の実施**
 - ・ 三重県医師会、三重大学医学部附属病院等へ委託
- ◆ **（新）病院勤務以外の看薬師等認知症対応力向上研
修の実施**
 - ・ 三重県立看護大学へ委託
- ◆ **（新）認知症介護研修推進十画の策定**
- ◆ **認知症介護基礎研修の受講義務付けへの対応**
 - ・ 認知症介護研修仙台センターを研修実施機関として指定

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

① 認知症の人を支える地域づくり

キャラバンメイト養成研修の実施

★キャラバンメイト養成研修

○認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の企画・立案及び実施を行う「キャラバンメイト」を養成することを目的とする

認知症サポーター養成講座

10月13日(木) 10:00～ 市民センター

★リタイア山登りおじの会

◎ 60代～70代で親世代、自分の未来の
為認知症を学んで欲しい。

人数 20人

協力者 会のリーダー、おじの妻(おば)

内容

認知症とはどういうものか
〃 症状

行動・心理症状とその支援

ロールプレイ (声掛けの仕方等)

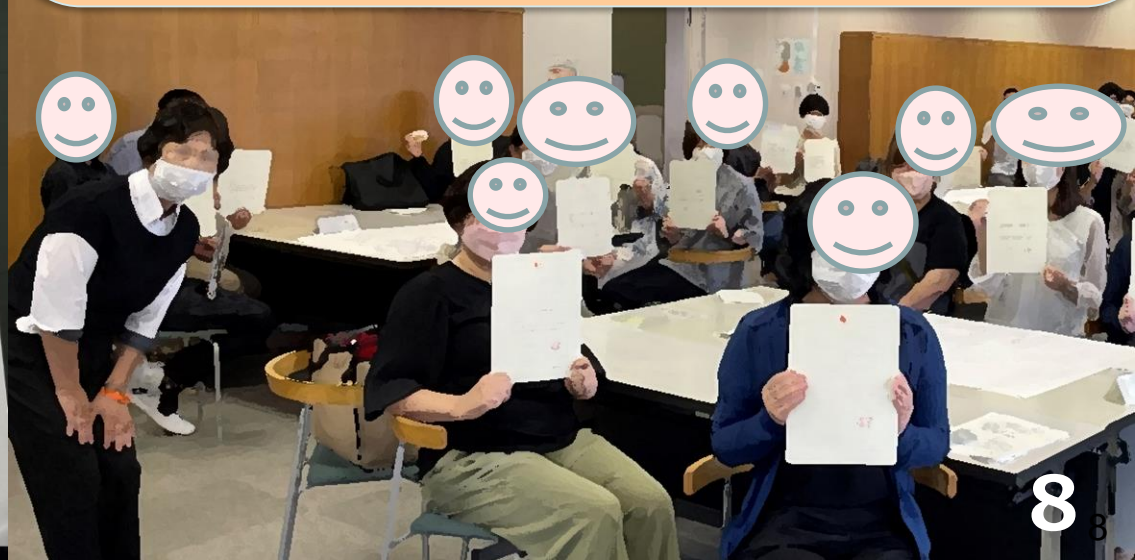
アンケート記入

4班

第1回 三重県立総合文化センター 60名受講
第2回 亀山市社会福祉センター 23名受講
→83名修了

【受講生の声】

・講師の先生から、体験を踏まえたお話を聞かせて頂き、認知症の方が安心して暮らせる優しい街になるお手伝いができるの良いなと思いました。ありがとうございました！



(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

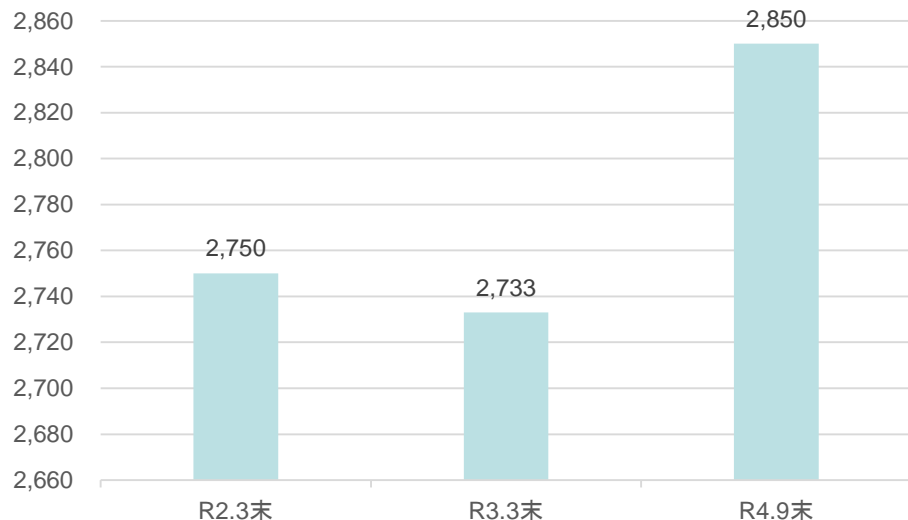
① 認知症の人を支える地域づくり

三重県キャラバンメイト・認知症サポーター数の推移

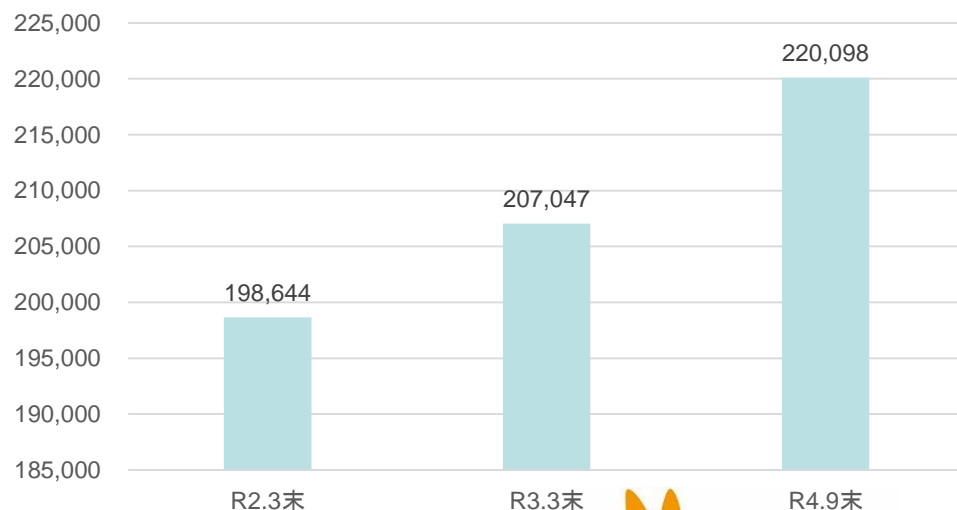
★ 認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らす続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

三重県キャラバンメイト数推移



三重県認知症サポーター数推移



サポーター養成の目標は、
2023年度(令和5年度)までに23万5千人
(みえ高齢者元気・かがやきプランにおける目標値)



(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

① 認知症の人を支える地域づくり

アルツハイマー月間の図書館での展示

【展示場所】三重県立図書館 【展示期間】令和4年9月1日～29日

県では認知症の普及啓発に向け、認知症の人と家族の会の協力ののもと、認知症に関する資料の展示を行っています。



(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

② 認知症の人と家族への支援

三重県認知症ピアサポート活動支援事業(ひだまりおれんじ)

全体会のあと、ご本人とご家族は別々の会場で、活動しました。

- ・ラジオ体操(松阪弁バージョン)をしました。
- ・交流会では、皆さんがそれぞれの思いを話されました。



令和4年11月29日(火) 13:30～15:00

- ・三重県総合文化センター 中・小会議室
- ・認知症の人と家族の会に委託して実施

【参加者】

- ・ご本人(3名)、ご家族(4名)
- ・ピアサポーター(3名) 若年性認知症レイの会のご協力
- ・家族の会、地域支援者等(23名)

- ・ご家族の会場では、モニターでご本人の活動の様子を見せてもらいました。
- ・ご家族同士だから話せることがあり、もう少し話したかったというお声が聞かれました。



(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

② 認知症の人と家族への支援

チームオレンジについて

◆ 「チームオレンジ」とは

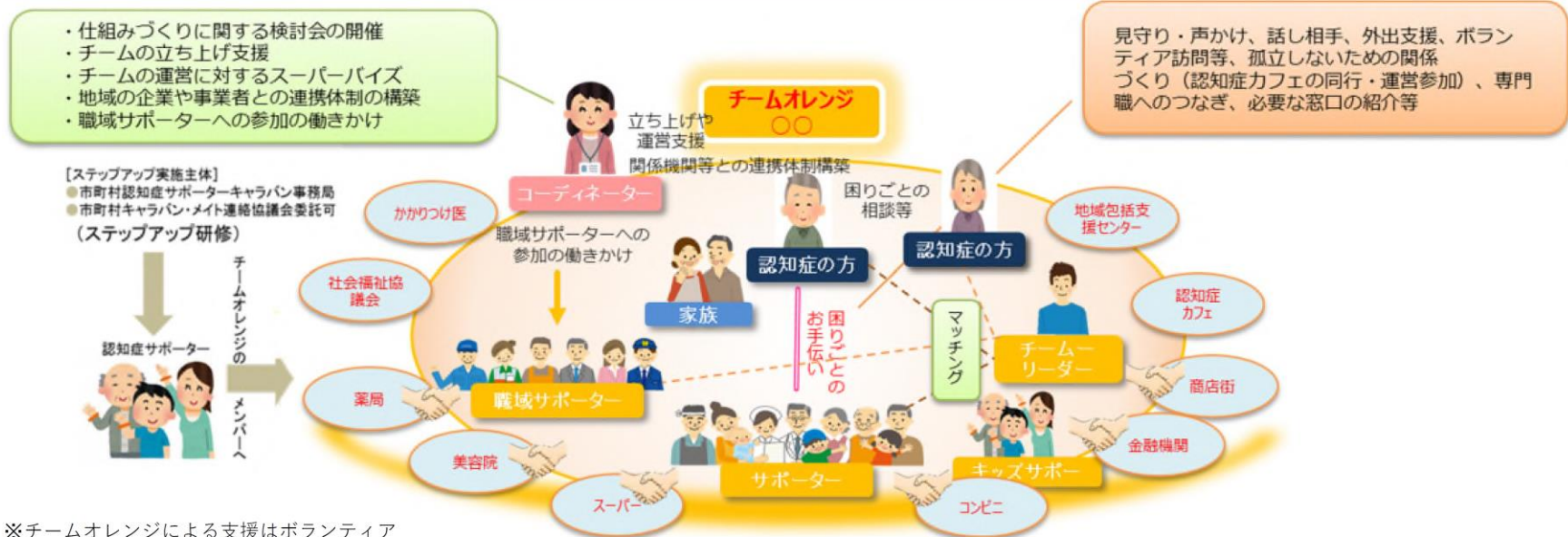
認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

（※）認知症地域支援推進員を活用しても可

【事業名】認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（地域支援事業交付金）

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】2025（令和7）年

・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



※チームオレンジによる支援はボランティアで行うことが望ましい。（地域医療介護総合確保基金を活用した介護人材確保のためのボランティアポイントの仕組みの活用も可能）

チームオレンジ三つの基本

- ①ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている。
- ②認知症の人でもチームの一員として参加している。（認知症の人の社会参加）
- ③認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができる

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

② 認知症の人と家族への支援

チームオレンジについて

★チームオレンジに係る国・県の目標値について

○認知症施策推進大綱(KPI)

- ・2025(令和7)年
- ・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備

○三重県「みえ元気プラン」 【施策2-3】介護の基盤整備と人材確保

【基本事業3: 認知症になっても希望を持てる社会づくり】

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、それぞれの地域で本人と家族を支えるため、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジ等の支援体制を構築するとともに、医療と介護の連携を図り、認知症の予防や診断後の支援等に取り組むなど、「共生」と「予防」を車の両輪として認知症の人本人に寄り添った施策を推進します。

【KPI(重要業績評価指標)】

チームオレンジ整備市町数を令和8年度29市町に設置

- ➡ 認知症の人やその家族に対する心理面・生活面の支援等を行うチームを整備した数

(1) 地域支援体制の強化と普及啓発～「共生」の取組

② 認知症の人と家族への支援

若年性認知症施策総合推進事業について

目指す支援体制

地域の支援力醸成

ニーズの発見

若年性認知症支援コーディネーターの介在

地域での継続支援



若年性認知症支援コーディネーター(1名)

■相談(相談窓口)■

- ①本人や家族との悩みの共有
- ②同行受診を含む受診勧奨
- ③利用できる制度、サービスの紹介や手続き支援
- ④本人、家族が交流できる居場所づくり

■支援ネットワークづくり■

- ・ワンストップの相談窓口の役割を果たすため、医療・介護・福祉・労働等の関係者による支援体制(ネットワーク)の構築
- ・ネットワークにおける情報共有、ケース会議の開催、普及啓発等

■普及・啓発■

- ・支援者・関係者への研修会の開催等
- ・企業や福祉施設等の理解を促進するためのパンフレット作成など

- 相談窓口の設置、支援
- レイの会の活動
(居場所、ご本人参画)

- 自立支援ネットワーク会議の開催
(就労支援関係者を含めた意見交換)
- 意見交換会の開催

●研修会・説明会の開催

- ・介護従事者向け研修
- ・企業担当者向け説明会
- ・行政担当者研修
- パンフレット等啓発資材作成

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

初期集中支援チームについて

○ 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、**アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）**に行い、自立生活のサポートを行うチーム

● 認知症初期集中支援チームのメンバー



医療と介護の専門職

(保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等)

認知症サポート医である医師（囑託）

● 配置場所 地域包括支援センター等

診療所、病院、認知症疾患医療センター
市町村の本庁

対象者

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

◆ 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
- (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

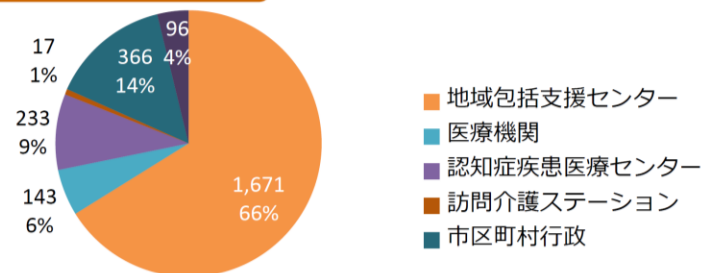
◆ 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

設置状況

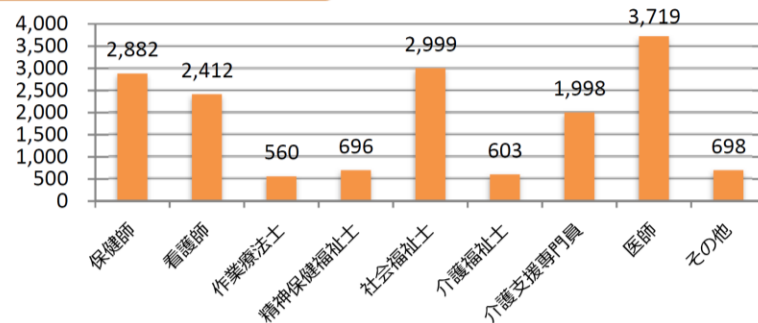
※R2年度認知症施策地域介護推進課実施状況調べによる

実施市町村数	設置チーム数	チーム員総数	平均チーム員数
1,741市町村	2,526チーム	16,567人	6.6人

設置場所



チーム員の職種



【実績】

訪問実人数：17,897人
医療サービスにつながった者：76.4%、
介護サービスにつながった者：61.0%

認知症疾患医療センターの機能強化に向けた取組について

認知症疾患医療センターの
3つの機能において、
取組を強化しています。

① 専門的医療機能

- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応。専門医療相談。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

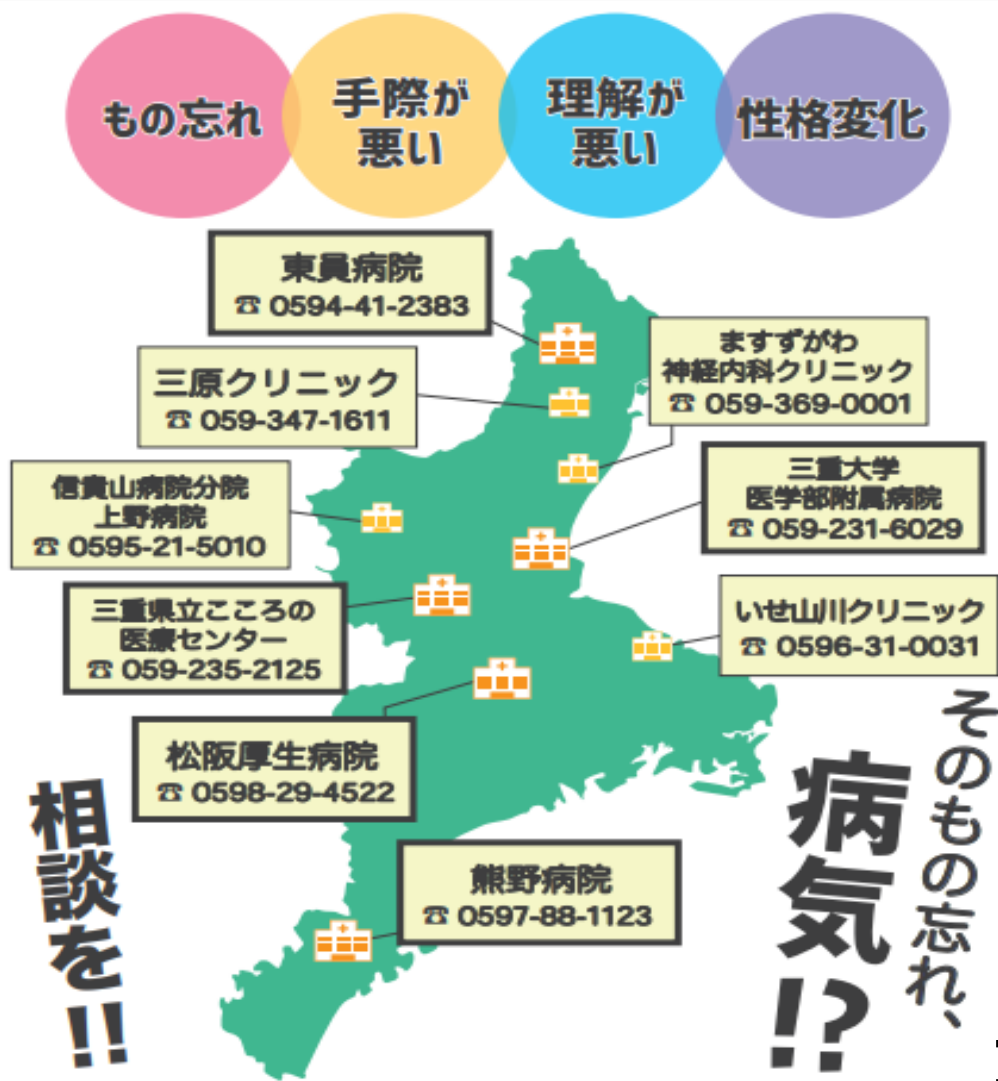
② 地域連携拠点機能

- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携会議や研修会等を通じた人材の育成等。
- ・ 地域連携体制の構築

③ 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開催

認知症疾患医療センター



(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

認知症疾患医療センターについて

「認知症疾患医療センターにおける地域の関係機関とも連携した診断後等の支援に関する調査」概要

本調査では、県内の認知症疾患医療センターの機能(①専門的医療機関としての機能、②地域連携拠点機関としての機能、③診断後等支援機能)のさらなる強化につなげるため、地域包括支援センター等地域の関係機関とも連携した診断後の相談支援等の状況を把握し、課題の共有化を図ることを目的に調査を行った。

【調査期間】 令和4年10月

【調査対象】 三重県内の地域包括支援センター 68か所

【アンケート内容】

- I 認知症疾患医療センターとの地域連携について
- II 認知症疾患医療センターとの診断後等支援について

【調査結果】

認知症疾患医療センターと連携して、支援を行ったことがある 47か所(77%)

//

支援を行ったことがない 14か所(23%)

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

① 認知症の医療・介護連携

認知症疾患医療センターについて

地域包括支援センター対象の調査結果から考察

《 現 状 》

・「認知症疾患医療センターと連携して支援をしたことがある」と回答した地域包括支援センターは約8割あり、認知症疾患医療センターの役割・機能を果たし、さらなる機能強化に向けた取り組みの継続のもと、地域における医療・介護連携体制の構築が着実に進んでいる。

《 課 題 》

【鑑別診断・初期対応】

- ・病識がないなど受診を拒否する人を診断につなげる方策を検討
- ・専門医療機関に適切につなげる等、かかりつけ医の理解促進・連携の充実が必要

【地域連携の推進】

- ・ケア会議などを通じ、地域支援機関との連携体制のさらなる充実を図る
- ・地域の社会資源との連携（認知症カフェ、チームオレンジへつなぐ等）

【専門医療・地域連携を支える人材の育成】

- ・専門医療に精通した人材の育成、地域の認知症対応力の向上

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

認知症対応力向上研修の実施

認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき認知症対応力向上研修等を実施している

研修名	委託先	R4	合計 (令和4年 12月末時点)
認知症サポート医養成研修	国立長寿医療研究センター	12名(予定)	245名
認知症サポート医フォローアップ研修 (医師のみ)	三重県医師会	※	638名
かかりつけ医認知症対応力向上研修	三重県医師会	46名(予定)	802名
薬剤師認知症対応力向上研修	三重県薬剤師会	77名	819名
歯科医師認知症対応力向上研修	三重県歯科医師会	22名	322名
看護師等認知症対応力向上研修	三重県立看護大学	54名	438名
病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修	三重大学医学部附属 病院	132名 (うち医師7名)	1005名
病院勤務以外の看護師等認知症対 応力向上研修	三重県立看護大学	121名	121名

※今後実績報告あり 19

(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

【新規】病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

令和4年度 三重県受託事業

診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等の
看護師等医療従事者向け

認知症対応力向上研修

受講料
無料

目的

高齢者と接することが多い、病院勤務以外（診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等）の看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識を修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とします。

対象

県内の診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等の医療従事者
（看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・栄養士等）

※原則として、お申し込みを受けた順で受講者を決定します。また、受講希望者が定員を超えた場合は直接患者様に接する機会が多い医療従事者の方に、優先的に受講いただきますのでご了承ください。
※受講決定通知は、受講希望日の1週間前までにメールで行います。連絡がない場合はお問合せください。

日程・会場

【第1回】 日程：令和4年10月16日（日）午前9時30分～12時

定員：100名

会場：三重県立看護大学 講義棟 1階 大講義室

【第2回】 日程：令和4年12月11日（日）午前9時30分～12時

定員：100名

会場：三重県立看護大学 講義棟 1階 大講義室

講義・事例検討

三重県立看護大学
在宅看護学教授
六角 僚子

三重県から
修了証書が交
付されます

1回目・2回目は同内容

知識編・実践編・社会資源編／事例検討

※カリキュラムの詳細は、別紙にてご確認ください

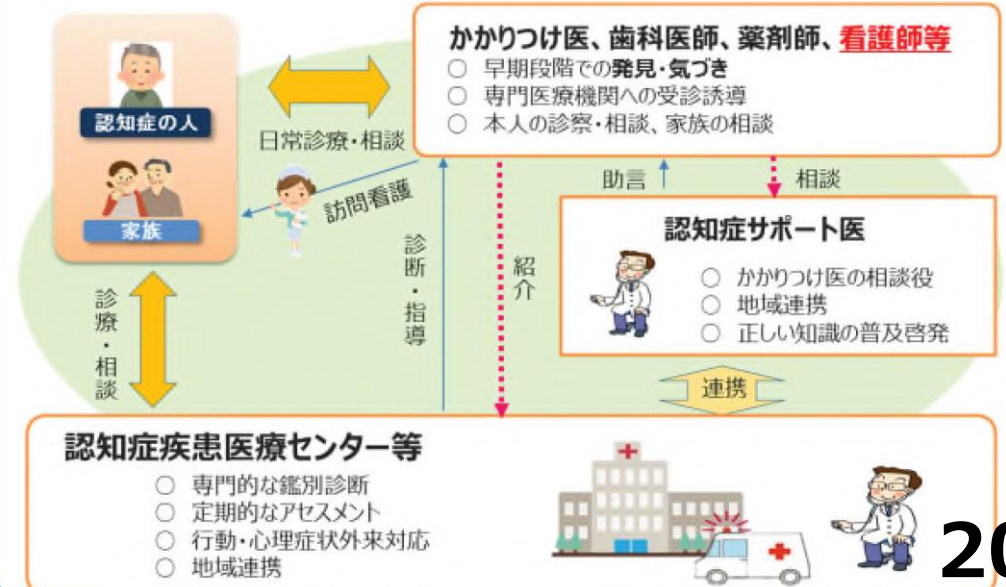
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況次第で、やむを得ず研修を中止やオンライン研修に変更する場合があります。その場合、本学ホームページにて中止、変更のお知らせをしますので、ご確認をお願いします。また、受講決定者へは、施設の申込担当者様宛に連絡します。
※受講者はマスクの着用をお願いします。また、検温37.5℃以上の方は参加をご遠慮願います。

実施機関：三重県立看護大学・地域交流センター

★今年度より三重県立看護大学に委託
第1回10月16日（日） 82名修了
第2回12月11日（日） 39名修了
→令和4年度121名修了

病院勤務以外の看護師等を対象とした認知症対応力向上研修の実施

利用者の身近な訪問看護師等による早期段階での発見・気づきを促すとともに、認知症の発症初期から状況に応じた支援体制の構築を推進する観点から、病院勤務以外の看護師等向けの認知症対応力向上研修を実施。



(2) 医療・介護サービスの充実と予防～「予防」の取組

② 医療・介護従事者の認知症対応力の向上

認知症介護研修推進計画について

★ 三重県介護研修推進計画

【計画期間】令和4年度～令和5年度

	年間受講者数 目標値	今年度実績 (令和4年12月末時点)
認知症介護基礎研修	680名	478名※
認知症介護実践者研修	210名	135名※
認知症介護実践リーダー研修	60名	8名※
認知症対応型サービス事業開設者研修	30名	※
認知症対応型サービス事業管理者研修	120名	23名※
小規模多機能型計画作成担当者研修	30名	※
認知症介護指導者養成研修	2名	1名
認知症介護指導者フォローアップ研修	1名	1名

※ 今後実施予定

【認知症介護実践者等養成事業の実施について】

・都道府県等は、本事業を効果的かつ効率的に推進するため、別途定める様式に準じ認知症介護研修推進計画を策定するものとする。

三重県の認知症の人と家族を支えるネットワーク

認知症の早期から切れ目のない支援提供体制を推進します

認知症の本人とその家族

